



Title	「カハイイ」と「イトシイ」：近松の世話浄瑠璃の場合
Author(s)	布野, 良郎
Citation	語文. 1972, 30, p. 26-34
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68599
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「カハイイ」と「イトシイ」

——近松の世話物浄瑠璃の場合——

布 野 良 郎

一、はじめに

かはいひそなたいとしい殿御、

(生・下)^(註)

いとしい人を殺すよなふ、心にかゝり言ひたい事はないか
く、と言ひければ、ハテかはいひ男と死ぬる身が浮世に心何
残らふ、

(丹・下)

右の例に見るように、ともに愛情を表わす語であるカハイイとイトシイとは意味が近似している。この二語は江戸時代を通してイトシイからカハイイへの語の勢力の交替があったものと推測されるが、小稿は江戸時代前期におけるカハイイ・イトシイの用法とそのかわりあいを、カハイイに意味が最も近いと考えられるフビンとともに、近松の世話物浄瑠璃を資料にして考察したい。

カハイイの意味を大きく区分し、対応する近似の現代語で示すと、(A)現代語の愛している意のカワイイ、(B)現代語のカワイソウ、となる。イトシイには、現代語のカワイイ以外に対応する近似の現代語がないので、カハイイと同様に、(a)現代語の愛している意のカワイイ、(b)現代語のカワイソウ、を宛てておくことにする。しかし、

小稿はこれらの意味の差異の考察を中心課題とせず、カハイイ・イトシイが誰から誰への愛情を表わす用法の語かという人間関係からの考察と、それらの用法のかかわりあいを中心課題としたい。したがって、この中心課題に関連する場合にのみ、カハイイ・イトシイのそれぞれの意味の差異を問題にすることにした。

なお、イトシイの古い語形であるイトホ(ヲ)シはイトシイと同一の語としたが、イトホシから変化した語と考えられるイトシボイとカハイイ・イトシイから派生した語は考察の対象から除いた。

二、カハイイ

てゝ親が今死ぬるとも何心なくすや／＼と、かはいや寝顔見る様な、忘れぬはこればかり、

(天・下)

かはいや三人の子供が、母が今此さまで住み馴れた屋敷をのくとも知らず、何事か夢に見てすや／＼寝入る寝顔に暇乞を、

(鐘・上)

右の例に見るように、カハイイは父や母から幼い子に、あるいは伯父から幼い甥などに対して用いられて、庇護する立場の者から幼

く無力な者に対する愛情を表わしている。しかし、用いられる対象が幼く弱い者という点では、親族の者（義理の関係を含む。なお、小稿では夫婦は別扱いにする。）に限らず、目上の者から他人の子に対して用いられている。

ありやみなわしらが身代り、明日の日中に切らるゝげな、かはいひことをしまする、
（丹・中）

カハイイはさらに、弱く無力な存在である犬や猫のような動物に対しても用いられている。

馴染みとて、かはいや白犬が見知つて尾を振つてしなだれる、
（淀・上）

しかし、カハイイが用いられる対象は、このような幼い者、弱いものだけではない。父や母から成人の息子や娘に対してカハイイが用いられている。

金の罰の当たつた奴、まだ此上に惜しげもなふ金出して、いかなる天罰大難にがな遇ひおろかと、かはいひ程猶出しかねる、
（寿・中）

かわいやおさむが嫁入の時、まあここで門火をたき、千秋万歳と祝ひし其道具、門火の跡で灰となす、母が体もろともに薪となしてくれぬか、
（鐘・下）

親族間ではこの他に、たとえば、伯父や伯母から成人の甥や姪に対して、姉から成人の弟や妹に対して用いられている。このように、カハイイは、用いられる対象が庇護される立場の目下の者であれば対象の男女の別や、年配に關係なく用いられる語である。そして、親族の成人以外にも、親密な關係の主従間で主人から目下の奉公人に對してカハイイが用いられている。

ヤレ勿体ない冥加ない、灰まぶれの鍛冶屋の仁蔵、身にさへ着にく、緋縮緬に足を四本踏ん込んで、そのぼちは何とせふ、身の行末がかわいや、
（刃・上）

あるいは、友人間で、対等の關係でなく、一方の者が他方を庇護する立場に立つてカハイイを用いている。

かふ言へば忠兵衛を憎み嫉むやうなれど、あずくみぞあの男が身の成る果て、がかわいひ、
（冥・中）

これらの奉公人や友人に対するカハイイは、次例の姉から弟へのカハイイから、庇護する立場の者からの肉親愛に近似した意味を表わしていることが分かる。

駕籠なは弟の嘉平次、さて情ない身持かな、引ずり出してしからふ、いや／＼供の下女が見る所、さながら若い者人中で恥もかゝされまい、身の成る果てがかわいひ、
（生・上）

カハイイは、また、夫婦や愛人關係の男女の間で用いられている。用例数から見ると、男から女に対するカハイイは約十五例、女から男に対する用例はその半分で、カハイイは主として夫から妻に、愛人關係の男から女に対して用いられている。

エ、かはいひや利発なやうでも女心、母の詞を真実と思ふか、言やる事がみな嘘じや、
（宵・下）

かはいや小春がともしに背けた顔のあのやせたことはいの、心の中は皆おれがごと、
（天・上）

ところで、これまで見てきた親族や主従などの人物間では、カハイイはもっぱら庇護する立場の者から庇護される立場の者に対して用いられており、その逆の關係すなわち庇護される立場の者から庇護する立場の目上の者に対しては用いられていない。ところが、夫

婦や愛人関係の男女間では、カハイイは男から女に対して多く用いられているが、本来庇護する優位の立場の男に対して本来庇護される受身的立場にあると考えられる妻から夫に、あるいは愛人関係の女から男に対してカハイイが用いられている。

男は寝取られ、寝間帳台は見搜され、あほうのかず／＼よみ尽くされ、これでも男のかはいひは、さてもいかなる因果ぞや、

(重・上)

かはいひ男の流浪したのを聞きながら、身の首尾を思ふ様な傾城じやと思ふてくだんすは、曲がない情ない、(淀・上)

夫婦・愛人関係の男女間でのこのようなカハイイの用法と、親族や主従間などの用法との相違は、これらの人間関係の差異によるものと考えられる。たとえば、父子や主従間では、目上・目下意識は強く、固定している。それに対して夫婦・愛人関係では、男は本来優位の立場にあるが、父子や主従間ほど目上・目下意識は強くなく、また固定的でもない。そして、愛情が男女の立場を左右する大きな要因になっている。そのため、これまで見てきた親族や主従間でのカハイイの用法とは逆の、本来庇護される立場の女から男に対してカハイイが用いられていると考えられる。

こうした人間関係の差異によるカハイイの用い方は、また、夫婦・愛人関係の中にも見られる。すなわち、妻から夫に対してカハイイが用いられることが少ないのに比して、女から愛人の男に対しては多く用いられている。また、女から男に対してカハイイが用いられる場合の条件も、夫婦の場合には、妻の留守中に女を引き入れた引用例の夫のように、男は庇護するという男本来の立場ではなくなっている場合に用いられている。それに対して、愛人関係の女から

男に対して用いられているカハイイは、そうした本来の男女の立場が逆になっている場合の他に、引用例のような、男から女に対するカハイイと同様の、いわば対等の関係で用いられている。これらのカハイイの用い方の相違は、男女の人間関係でも、夫婦の場合には愛人関係の男女間より目上・目下意識が強く、固定しているためであると考えられる。そして、他の人間関係間と夫婦・愛人関係の男女間との用い方の相違は、目上・目下意識が比較的緩いと考えられる愛人関係の女から男に対しては夫婦間より多くまた広い条件で使われていることも考えると、カハイイは庇護する立場の者から庇護される立場の者への用法が中心的な語であることを示している。

また、愛人関係の女から男に対しては、いわば男女対等の立場でカハイイが用いられていると述べたが、夫婦・愛人関係を含めて、男から女に対しては(A)(B)の両方の意味でカハイイが用いられているが、女から男に対してカハイイが使われている場合、カハイイはもっぱら(A)すなわち現代語の愛している意のカワイイの意味で用いられており、(B)すなわち現代語のカワイソウの意味では用いられていない。これは(B)の意味に近似しているフビン(後述)が、やはり女から男に対して用いられていないのと同じ傾向の語の用い方である。

(B)に近似した意味はイトシイ(B)で表現される。(C)の引用例を参照) (A)よりも意味が強められている(B)の意味で女から男に対して用いていないのは、用いた場合、本来の男女の立場とあまりにも掛け離れるためであるまいか。つまり、カハイイが庇護する立場の者から庇護される立場の者に対して用いるのが中心的用法の語だからではないだろうか。

なお、カハイイには、庇護される立場の者が話手となって、自分

への愛情を確認したり、訴えたりする語の用い方がある。

ねんのある上年切増し、男の恥を包む程身抜けのならぬ此苦

患、郎でばくになる吾妻かはひと思ふて下され、(寿・上)

こうした用法は、やはりカハイイが庇護する立場の者から庇護される立場の者に対して用いられる語であるから可能なのであり、本来庇護される立場の者からのみできる表現である。夫婦や愛人関係の男女間でも、もっぱら受身的立場の女からなされており、男からの例はない。

以上をまとめると、カハイイは幼い者、弱いものに對する、あるいは親密な関係にある親族、主従、友人、愛人関係にある男女間などの庇護される立場の目下の者に対する庇護する立場の目上の者からの愛情を表わすのが中心的な用法の語である。

ところで、カハイイと意味が近似している語には、カハイイと併立的に用いられているフビンがある(フビンの品詞はいま問題にしないことにする)。

ふびんやかはいや与之介が最後まで親とも知らず、親恋してて親恋しと思ひ死に殺されん、(丹・下)

フビンはカハイイ(男)すなわち現代語のカワイソウに近似した意味で用いられている。このことは父から子に対して用いられている次例から分かる(27ページのカハイイの引用例参照)。

畜類に劣つた身の程知らず、成れの果てを思はれ、不便さに腹が立つわいや、(博・中)

フビンは、父あるいは母から子に対してなどカハイイと同様に、親族間の目上の者から目下の者に対して用いられている。また、主従間で目上の者から目下の者に、あるいは夫婦や愛人関係の男女間で

男から女に対して用いられている。たとえば、夫から妻に対して、

此惣七がなかりせば今の憂い目は見せまいもの、不便やさぞ

悲しかろ、(博・下)

このように、フビンはカハイイと同様に、庇護する立場の目上の者から庇護される立場の目下の者に対する愛情を表わし、カハイイ(男)に近似した意味を持っている語である。

これに対して、カハイイとの相違点は、まず、フビンが用いられる頻度は、カハイイと比較して、人間関係によって偏りが大きい。母から子に対して用いているフビンは数例であるのに対して、父から子に対しては、その三乃至四倍用いられている。そして、母からのフビンもそうであるが、父からのフビンは、多くの場合、成人の子に対して用いられている。このように、母と子との関係と比較して、目上・目下意識が強く、子との間には隔たりがある父子間でフビンは多く用いられている。

次に、目上・目下意識の強い主従間で、フビンはカハイイとともに、愛情を表わす主要な語である。そして、対象が目下であることを強く表わす語法がある。

傍輩どもゝ気が触れて、後で人も使はれず、をのれに不便もかけられず、(今・中)

また、カハイイが親密な関係にある者に用いられているのに対して、親密な関係でなく、目上・目下の身分差の大きい人物間でフビンが用いられている。

代官職聞き給ひ、もつとも、ふびんなれども清十郎は人を殺せし白状まぎれなき上は、(五・下)

これらの相違点から、カハイイが対象に密着した、きわめて親密

な愛情を意味する語であるのに対して、フビンはカハイイほど対象に密着しない、また、対象が目下であることを強く意識させる語であると言える。フビンがこのような語であることは、夫婦・愛人関係の男女間で、カハイイは相互に用いられているのに対して、フビンは男から女に対して用いられているが、女から男に対しては用いられていないことから分かる。すなわち、女から男に対してフビンをういた場合、フビンの語性と本来優位の立場の男に対して受身的立場という女本来の立場とが掛け離れすぎるためと考えられる。つまり、フビンはカハイイより対象が目下であることを強く意識させる語であるということになる。

以上、フビンはカハイイ(母)に近似した意味を持ち、カハイイと同様の対象に対して用いられる語であるが、カハイイが対象としない親密でない者に対してまで用いられ、対象が目下であることを強く意識させる語である。

三、イトシイ

こなたが本のかゝ様か、とゝ様はこなたか、傾城でも駕籠かきでも本の親がいたいしい、
(夕・中)

ハテナんとしよう、今迄が不思議の命、されどもとつ様かゝ様の歎の程がいたいしい、一日でも長らへるが孝行、
(大・下)

おれもおれをかはひがる親仁がいたいしい、金払ふて男立てねばならぬ、
(女・下)

右の例に見るように、イトシイは、子から父や母すなわち庇護される立場の目下の者から庇護する立場の目上の者に対する愛慕の情

を表わしている。そして、イトシイは、この語を用いる目下の者の年配や男女の別に関係なく用いられている。親族間ではこの他に、甥から伯母に、妹から兄などで用いられている。また、イトシイは親族間だけでなく、たとえば、子供から目上である他人の大人に対して用いられている。

外の人なりやならぬが、与作といふ名でいたいしい、与作の事なら引きはせぬ、隠してやらふ、
(丹・中)

あるいは、主従間で目下の者から目上の者に対して使われている腹の内から今日迄荒い風にも当たらぬお身、さぞや途方があるまいと思へばいという存じます。
(淀・上)

そして、この場合、目上の者の年配には関係なくイトシイが用いられている。

下女の玉お末を背中に負ふく、いとしや辻に泣いてござんした。
(天・中)

あるいは、傍輩間で目下の者が目上の者に対してイトシイを用いている。

いとしやさがさんどふしてぞ、傍輩といひ姉女郎、ほんの姉さん妹と兄弟の契約して、あのさん便りに動めたに、
(生・下)

これらの例から、イトシイは、庇護される立場の目下の者から庇護する立場の目上の者に対する愛慕の情を表わす語と言えそうである。ところが、これと逆の関係である目上の者から目下の者に対してもイトシイが使われている。

ヲ、いとしや生まれて一夜もかゝが肌を離さぬ者、晩からはとゝ様とねゝしやゝ、
(天・中)

子にも甥にもたゞ一人、奉公大事に勤めてたも、いとしの身や、
(長・上)

この二例では、母から幼い子に、伯母から成人の甥に対してイトシイが用いられている。親族間ではこの他に、叔母から姪に、あるいは姑から嫁に対して用いられている。このように、目下の者に対してイトシイを用いている目上の者はすべて女である。これに対して父から子に、あるいは伯父から甥や姪に対してはイトシイは使われていない。つまり、親族間では、目上の男は目下の者に対してイトシイを用いていない。

主従間では、先に述べたように、イトシイは目下の者から目上の者に対して使われている。しかし、ただ一例だけ逆の関係で、すなわち目上の者から目下の者に対して用いられている。この例でも用いているのは女で、主人の妻から中居に対して用いられている。

命を命と思はねども、いとしや玉はどふなりやつたと、案ずるは是ばかり、
(大・中)

あるいは、妻から夫の愛人で、目下と考えられる遊女に対してイトシイが使われている。

ヤアウハウそれなればいとしや小春は死にやるぞや、

(天・中)

以上、イトシイは、目下の者から目上の者に対して使われた場合用いる者の男女の別に関係なく用いられている。それに対して、目上の者から目下の者に対して使われた場合、用いる者は女に限られている。この目上の女から目下の者に対するイトシイの解釈は後に述べることにして、夫婦・愛人関係の男女間ではイトシイはどのよう

に用いられているだろうか。

用例数から見ると、男から女に用いているイトシイは約十例であるのに対して、女から男へのイトシイは約三十例で、イトシイは主として女から男に対して用いられている。夫婦間では、妻から夫に対して用いられていると同時に、夫から妻に対しても用いられている。

扱いとしいは幼馴染みの以春様、こなたもわしも微塵濁らぬ
此心言ひ分けて死にたい、
(大・下)

ヲ、二世と契りていとしいもの、そもじに恨みの有べきか、
(紅・上)

愛人関係の男女間でも、イトシイは女から男に対して用いられていると同時に、逆の関係である男から女に対して用いられている。

たとへ平様が盗人で有ふが強盗で有ふが、いとしくて／＼命をやつた此さがじや、
(生・上)

いとしや何も知らずか、今の小判は堂嶋のお屋敷の急用金、
此金を散らしては身の大事は知れたこと、
(冥・中)

ただし、男から女に対するイトシイは、後者の例のように、(b)の意味すなわち現代語のカワイソウの意味で用いられているのは少なく、殆んど(a)すなわち現代語のカワイイの意味で用いられている。その場合にも主として男から女に対して用いられるカハイイと併立的に用いられている場合が多い。

此世の絆はふつと思ひ切つたぞや、ア、思ひ切つても切られぬはいとしかはいのたゞ一人、
(五・下)

このような男から女へのイトシイの用法上の制約は、女から男に対するカハイイが(a)の意味で用いられており、(b)の意味では用いられていないのと対照的である。

また、夫から妻に対してイトシイが使われることが少なく、殆んど愛人関係の男から女に対して用いられているのも、女から男に対するカハイイの場合と同じである。

これらの男から女に対するイトシイの用法上の特徴は、カハイイの場合と同様に、人間関係の差異によるものと考えられる。すなわち、男は本来庇護する優位の立場にあるが、夫婦・愛人関係では、他の人間関係におけるほど目上・目下意識は強くなく、また固定的でもない。そのために、目下の者に用いるのが中心的な用法のカハイイが女から男に対して用いられているのと正反対の使われ方をイトシイはしている。つまり、イトシイは、はじめに述べたように、庇護される立場の目下の者から庇護する立場の目上の者に対する愛情を表わす語であることを示している。

一方、イトシイは、用例数から見ると、主として女から男に対して用いられている。(二)で述べたように、カハイイは、男から女に対しては(A)(B)どちらの意味でも用いられているが、女から男に対しては(A)のみで、男が用いている(B)の意味はイトシイによって女から男に対して表わされている。

かはいや小春がともしに背けた顔のあのやせたことはいの、
心の中は皆おれがごと、
(二で引用)

なふ平様、どれ顔見せさんせ、いとしや漸々に気が暗ふならんす、
(生・中)

また、夫婦・愛人関係では、女から男に対してフビン是用いられていない。男が女に対して用いるフビンに近似した意味は、イトシイによって女から男に対して表わされている。

此惣七がなかりせば今の憂い目は見せまいもの、不便やさぞ

悲しかろ、
(二で引用)

いとしやわしゆへいろ／＼にお身を狂はする。(長・中)

これらの例もイトシイが女から男に対して、言い換えれば、庇護される立場の者から庇護する立場の者への愛情を表わす語であることを示している。

ところで、イトシイは目上の女から目下の者に対して用いられている。一方、カハイイは目上の者から目下の者に対して用いられるのが中心的用法の語である。このイトシイとカハイイとの用法を比較して見ると、カハイイは動物に対して用いられるが、イトシイは用いられていない。あるいは、カハイイには、目上の者から目下の者に用いるのが中心的用法のフビンとの併立的用法があるが、イトシイにはない。あるいは、カハイイには、目下の者が話手となつて自分への愛情を表わす用法があるが、イトシイにはない。このように、イトシイは目上の者から目下の者に対して用いられているが、目上の者から目下の者に用いるのが中心的用法の語にあるこれらの用法がイトシイにはない。

以上の考察から、イトシイは目上の者から目下の者に対して用いられているが、庇護される立場の目下の者から庇護する立場の目上の者に対する愛情を表わすのが中心的な用法の語と言える。

さて、イトシイは目上の者から目下の者へも用いられているが、男からは用いられず、女からのみ用いられているのは、目下の者に対する男女の人間関係の差異による用法であると考えられる。たとえば、用いられる対象が目下であることを強く意識させる語であるフビンが、夫婦・愛人の男女間で、女から男に対しては用いられていないように、女は本来受身的である。また、父母を例にとれば、

母から子に対してはフビンはずかしか用いられていないのに対して、父からは多用されている。このように、母など女は子など目下の者に対しては、一般に対象が目下であることの意識は弱く、一方、男は目下の者に対しては、対象に対する目下意識が強い。以上のように、女は本来受身的で、目下の者に対して自分が目上である意識が強くないために、目下の者から目上の者に対して用いるのが中心の用法であるイトシイが、女からのみ目下の者に用いられて、目上の者からの愛情を表わす語となっているのである。たとえば、母から子に対して用いられて、愛慕の情を表わしている。

あのとつ様や此かゝは、今のごとく人中で踏まれぬばかりに恥をかき、言ひ下げられてもそなたを抱くが嬉しい、逢ふが嬉しい、肉親分けし本の子はかふもい、といひ物かいの、
(タ・中)

あるいは、フビンを用いるほど目下と意識しないが、またカハイイを用いるほど肉親のように親密でない者への愛情を表わしている。

お菊は漸く胸開け、袖引止めて、これ吾妻殿、義理にも命捨ふとは偽にはならぬ事、心底がいとし、
(寿・中)

四、おわりに

以上の考察の結果を、カハイイ・イトシイ・フビンが誰から誰に對して用いられているかという人間関係によって分類し、主としてどのような意味で用いられているかを頻度によって図示する。

便宜上これらの語が用いられている人間関係を大別して、(ア)親族関係(但し、夫婦は(イ)に入れる)、(イ)夫婦・愛人関係、(ウ)主従関係、(エ)その他の人間関係、(カ)人間対動物の関係、とする。

カハイイ・イトシイの意味区分は、(一)で述べたように、カハイイの意味は、(A)現代語の愛している意のカワイイ、(B)現代語のカワイソウ、また、イトシイの意味は、(a)現代語の愛している意のカワイイ、(b)現代語のカワイソウ、とする。

(ア)	(イ)	(ウ)		(イ)			(カ)	(キ)	(ク)
		主 ↓ 従	従 ↓ 主	女 ↓ 男	男 ↓ 女	目上 ↓ 目下			
A	B	/	B	A	AB	/	AB	AB	カハイイ
/	b		b	a b	a (b)		a b	a b	イトシイ
/	○	/	◎	/	○	/	○	◎	フビン

〔備考〕

括弧は、その意味での用例がもう一方の意味での用例に比べて相対的に少ないことを示す。

フビンの◎印はカハイイ・イトシイと比べて、それらの語と同程度もしくはそれ以上に多く用いられていることを示す。但し、フビンはすべての品詞が含まれている。

(イ)で夫から妻へのカハイイ・イトシイはともに用例が少ない。
(ウ)の主→従の唯一例のイトシイを用いているのは女である。

この表は、カハイイ・イトシイ・フビンの平均的な用法を示している点がある一方、用例が少ないための、また、資料の性格による偏りもあると思われる。しかし、その修正は今後の課題としたい。

(注)

資料は、藤井乙男校註『近松世話物全集』上中下巻の世話物浄瑠璃二十四種である。

文中引用の資料は次のように略記する。

紅―卯月紅葉、重―重井筒、丹―丹波与作待夜の小室節、淀―淀鯉出世滝徳、五―五十年忌歌念仏、刃―心中刃は氷の朔日、今―今宮心中、冥―冥途の飛脚、夕―夕霧阿波鳴渡、長―長町女腹切、大―大経師昔暦、生―生玉心中、鐘―鐘の権三重帷子、寿―寿の門松、博―博多小女郎波枕、天―心中天の網島、女―女殺油地獄、宵―心中宵庚申、

なお、上中下は巻を表わす。

(付記) 小稿をなすにあたって、宮地敦子氏の「『愛す』考」(『国語国文』第三十五巻第六号)、『うつくし』の系譜」(『国語と国文学』第四十八巻第八号)から多くの示唆を得ました。ここに記して感謝します。

(本学研究生)